

## 福岡県私立学校経常費補助金（一般補助・幼稚園経費）処遇改善加算について

### 1 目的

私立幼稚園における教職員の人材確保支援として、新制度に移行していない幼稚園に対し、教職員の処遇改善に係る補助を行う。

### 2 補助の概要

#### (1) 内容

令和4年2月以降、賃金改善を行う学校法人に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用を補助する。

#### (2) 基準年度・基準月

事業を開始した前月を基準月とする。

#### (3) 対象教員

当該幼稚園に所属する教職員（非常勤を含む）

※法人役員を兼務する園長、延長保育や預かり保育等通常の教育・保育以外のみに従事している教職員は対象外。

#### (4) 対象経費

次の①又は②のいずれか低い方の金額

①教職員の処遇改善に要した経費（基本給の上乗せ又は毎月決まって支払われる手当）

②対象教員数×180,000円（月額15,000円×12月）

※処遇改善に要した経費は、教職員毎に月額15,000円が上限となる。

#### (5) 補助率

10/10以内（負担割合 国：1/2、県：1/2）

#### (6) その他の要件

- ・補助の趣旨に鑑み、処遇改善を継続して実施すること。
- ・一時金での支給は認められません。

### 3 補助のイメージ図

